

第122回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)



上記事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.nittofuji.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

7社 日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)、(株)増田製粉所、兼三(株)、
NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.
NittoFuji International (Thailand) Co.,Ltd.

NittoFuji International (Thailand) Co.,Ltd.は、当連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

(株)兼平製麺所・・・関連会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)さわやか及びNITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.の決算日は2018年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

- (ロ) 時価のないもの
株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。
- ② たな卸資産
 - (イ) 商品及び製品
主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (ロ) 原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ③ デリバティブ
時価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。
また、当社の埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については定率法を、(株)増田製粉所は主として定額法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物及び構築物 2～60年
機械装置及び運搬具 2～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

当社従業員の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

3. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」264百万円の中の52百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」143百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」264百万円の中の211百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,406百万円に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,638百万円
2. 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員 32百万円
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
外食事業店舗 (連結子会社8物件)	建物及び構築物	12百万円	東京都足立区 葛飾区
	機械装置	2百万円	町田市
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	8百万円	東久留米市 神奈川県平塚市
	無形固定資産その他 (電話加入権)	0百万円	高座郡寒川町 埼玉県秩父市 茨城県古河市
計		23百万円	

外食事業店舗につきましては、資産のグルーピングは、各店舗毎に行っております。

減損損失を計上した店舗は、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるの

で、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。
 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記物件については、実質的な価値はないと考え、正味売却価額をゼロと評価しております。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,692,364	—	—	4,692,364

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	124.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	412	90.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2019年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議致しました。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 595百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 130.00円 |
| ④ 基準日 | 2019年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2019年6月28日 |

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事株式会社子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。

短期貸付金については、前述の記載のとおりであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金は固定金利で調達しております。

デリバティブ取引の内容は、原料の輸入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限定されていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が日次預金残高管理を実施するとともに、CMSをグループ内で利用すること等の方法により適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,640	1,640	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,427	8,427	—
(3) 短期貸付金	3,736	3,736	—
(4) 投資有価証券	7,733	7,733	—
(5) 支払手形及び買掛金	4,682	4,682	—
(6) 短期借入金	500	500	—
(7) 長期借入金	588	585	△2
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券のうちその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,108	1,590	5,518
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	624	701	△76
合計		7,733	2,291	5,441

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定してしております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額280百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	1,640	—	—
受取手形及び売掛金	8,427	—	—
短期貸付金	3,736	—	—
合計	13,804	—	—

(注) 4 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
長期借入金	336	252

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	7,595円48銭
2. 1株当たり当期純利益	733円22銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの
株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (2) 原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
3. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ…時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。
また、埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～12年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (3) ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

(「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」の適用に伴う変更)

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」167百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,022百万円に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,504百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 32百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,476百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,958百万円 |
| 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 17,533百万円 |
| 仕入高 | 2,485百万円 |
| 営業費用 | 2,260百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 411百万円 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	112,940	628	—	113,568

(注)自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	103百万円
未払事業税	37百万円
土地評価損	107百万円
役員退職慰労引当金	32百万円
会員権評価損等	19百万円
投資有価証券評価損	15百万円
固定資産減損損失	54百万円
その他	52百万円
繰延税金資産小計	422百万円
評価性引当額	△226百万円
繰延税金資産合計	196百万円

繰延税金負債

有価証券評価差額金	1,548百万円
前払年金費用	554百万円
土地評価益	226百万円
圧縮記帳積立金	29百万円
繰延税金負債合計	2,359百万円

繰延税金負債の純額 2,162百万円

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱商事(株)	(被所有) 直接 64.9%	当社製品販売の総代理店 役員の兼任	製品の販売等 (注) 2 (1)	12,376	売掛金	1,533
				製品・原材料の購入 (注) 2 (2)	1,825	買掛金	206
				販売手数料 (注) 2 (1)	233	未払金	29

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日東富士運輸(株)	直接 100.0%	運送部門 役員の兼任	資金の借入 (注) 2 (3)	609	短期借入金	669
				受取配当金 (注) 2 (4)	67	—	—
子会社	(株)さわやか	直接 100.0%	外食部門 役員の兼任	資金の借入 (注) 2 (3)	358	短期借入金	420
子会社	隅田商事(株)	直接 100.0%	当社製品販売の代理店 役員の兼任	製品の販売 (注) 2 (1)	4,550	売掛金	790
				資金の借入 (注) 2 (3)	750	短期借入金	755
				受取配当金 (注) 2 (4)	48	—	—
子会社	(株)増田製粉所	直接 100.0%	製粉部門 役員の兼任	資金の借入 (注) 2 (3)	668	短期借入金	603
子会社	NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.	直接 94.7%	役員の出向	受取配当金 (注) 2 (4)	192	—	—

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2 (3)	3,149	短期貸付金	3,731

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の借入・貸付に関してはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるものであります。借入金・貸付金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。
- (4) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
- (5) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,661円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 520円94銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。